

令和6年度 全社協補償制度改定のお知らせ（令和6年4月実施）

(福)全国社会福祉協議会
損害保険ジャパン(株)
(株)福祉保険サービス

令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、各補償制度を改定します。

1. ボランティア保険関係

ボランティア活動保険

■従来の加入プランから「特定感染症重点プラン」を削除して2つのプランとします。

【令和6年度加入プラン】

		基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	65,000円	
		32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
	特定感染症	補償開始日から補償※	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

※特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。

なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

福祉サービス総合補償

■「福祉サービス総合補償」オプション「感染症の補償」の補償対象から新型コロナウイルス感染症を除外し、下記のとおり改定します。

●対象となる感染症

肺炎、新型コロナウイルス感染症、肝炎(A型、B型、C型およびE型)、結核、HIV感染症(エイズ)、梅毒、皮膚感染症(疥癬、カンジダ症、白癬症、ヘルペスウイルス感染症、帯状疱疹、紅色陰癬など)、流行性角結膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、細菌性およびウイルス性食中毒、MRSA、ペスト、エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、マールブルグ病、パラチフス、ジフテリア、ポリオ(急性灰白髄炎)、ラッサ熱、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものにかぎる。)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものにかぎる。)、痘そう、黄熱、Q熱、狂犬病、特定鳥インフルエンザ(H5N1、H7N9)、マラリア、南米出血熱、腸管出血性大腸菌感染症

ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

保険料・保険金額・補償内容ともに改定はありません。

2. しせつの損害補償関係

しせつの損害補償、保育所・認定こども園の損害補償共通

■プラン1-①「基本補償(事故対応特別費用)」の感染症補償の補償対象から新型コロナウイルス感染症を除外し、下表のとおり改定します。

【従来の補償内容】

	特定感染症	新型コロナウイルス
支払内容	(1)保険の対象となる施設が特定感染症の原因となる病原体に汚染された場合 (2)感染の疑いがある場合における保健所その他の行政機関による施設の消毒・隔離等の指示または命令があった場合 <対象となる費用> ①消毒または清掃費用 ②配食費用 ③移送、宿泊費用 ④検査費用 ⑤予防接種等費用 ⑥通信費用	
保険金額	1事故期間中 500万円限度	1事故期間中 20万円限度 (実損扱)
適用単位	施設単位	

(注)④、⑤の対象者は役職員のみ(サービス利用者は対象外)

【令和6年度改定後】

	特定感染症(新型コロナウイルスは対象外)
支払内容	(1)保険の対象となる施設が特定感染症の原因となる病原体に汚染された場合 (2)感染の疑いがある場合における保健所その他の行政機関による施設の消毒・隔離等の指示または命令があった場合 <対象となる費用> ①消毒または清掃費用 ②配食費用 ③移送、宿泊費用 ④検査費用 ⑤予防接種等費用 ⑥通信費用
保険金額	1事故期間中 500万円限度
適用単位	施設単位

(注)④、⑤の対象者は役・職員のみ(サービス利用者は対象外)

■プラン1-①オプション5「施設の感染症対応費用補償」を廃止します。

■プラン3-③「役員・職員の感染症罹患事故補償」の補償対象から新型コロナウイルス感染症を除外し、下記のとおり改定します。

●対象となる感染症

肺炎、新型コロナウイルス感染症、肝炎(A型、B型、C型およびE型)、結核、HIV感染症(エイズ)、梅毒、皮膚感染症(疥癬、カンジダ症、白癬症、ヘルペスウイルス感染症、帯状疱疹、紅色陰癬など)、流行性角結膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、細菌性およびウィルス性食中毒、MRSA、ペスト、エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、マールブルグ病、パラチフス、ジフテリア、ボリオ(急性灰白髄炎)、ラッサ熱、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものにかぎる。)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものにかぎる。)、痘そう、黄熱、Q熱、狂犬病、特定鳥インフルエンザ(H5N1、H7N9)、マラリア、南米出血熱、腸管出血性大腸菌感染症

※詳細は手引、パンフレット等をご参照いただくか、福祉保険サービスまでお問い合わせください。

以上